

訪問看護サービス

安心を支える



*療養生活の支援

食事や排泄などの介助、指導のほか、自宅での入浴介助、ベッド上での清拭や洗髪などを行い健康状態の維持・改善を図るとともに生活のリズムを整えます

*認知症や精神疾患のケア

病気の悪化を防止するために薬の管理や対応方法の助言を行います

*在宅でのリハビリテーション

運動機能・呼吸機能や摂食・嚥下機能の回復・維持・低下予防などについて助言や指導を行います

*床ずれ防止の工夫や指導

床ずれを起こさないための工夫や福祉用具の検討、栄養指導、できてしまった場合主治医と連携し適切な処置を行えるようにします

*ターミナルケア

最期まで自宅で自分らしい生活を送ることができるよう本人や家族の思いにそって支援します



訪問看護のご案内

問合せ先：訪問看護サポートセンター ☎ 0952-37-5033

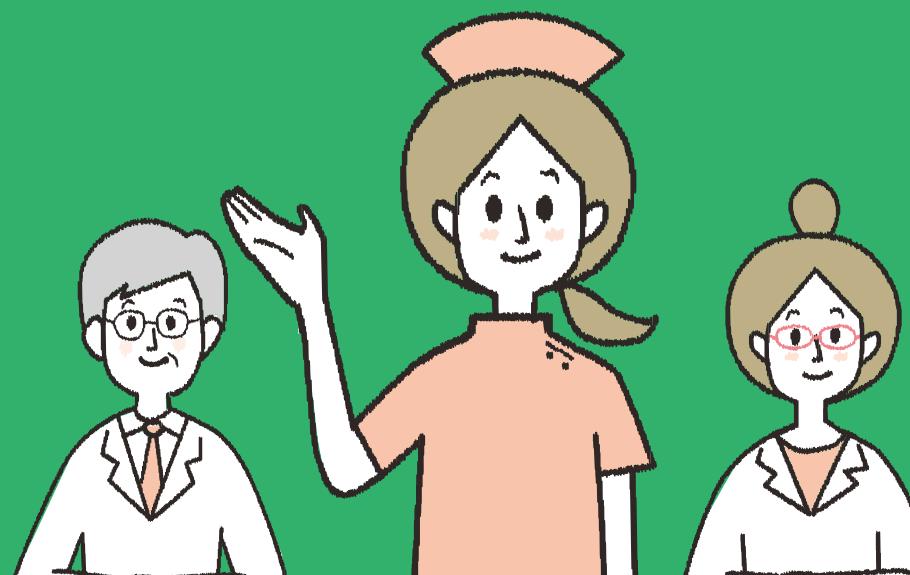
各地域包括支援センター
最寄りの居宅介護支援事業所
訪問看護事業所



発行：佐賀県 健康福祉部 長寿社会課 監修：公益社団法人 佐賀県看護協会

訪問看護の
サービス体制が
整っています

訪問看護ガイドブック



訪問看護のご案内

*病状の観察

病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェックをし、異常を早期に発見して主治医との連携を図ります

*ご家族への介護支援・相談

病気や介護の不安の相談を受け、具体的な介護の方法を助言します

*医師の指示による医療処置

点滴・カテーテル管理・インシュリンの注射・創傷の処置などをしています

*医療機器の管理

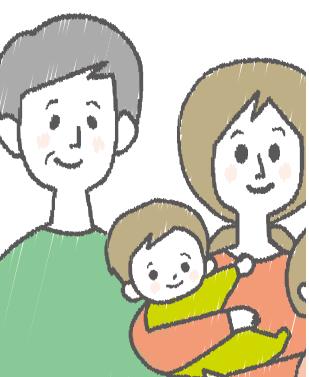
在宅酸素・人工呼吸器・吸引器などを使っている方でも自宅で安全に安心して過ごせるように医療機器の取り扱いの説明や支援を行います

*小児の看護・子育て支援

病状観察・育児支援・相談支援等を行います

*介護予防支援

健康管理を行い、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスをします



訪問看護の対象となる方

疾病・障害を持ち療養しながら在宅で生活されている方で、主治医が訪問看護の必要性を認めたすべての年齢の方(乳幼児から高齢者まで)が対象となります。



訪問看護の特色

様々な医療施設、介護施設、行政機関が連携して「自宅」で安心して暮らすことができます。

* 医療と介護、利用者と関わるスタッフの橋渡しをします

主治医との連携、様々な在宅サービス事業所との情報の共有を図り、チームで支える仕組みを整える役割を行います。

* 医療保険・介護保険のどちらかの保険でご利用できます

医療保険から介護保険(逆の場合も)に変わっても同じステーションで引き続き利用できます。その他公的扶助や労災保険、生活保護介護券医療券でも利用できます。

* 自宅への退院を支援します

入院中に病院に出向き、在宅生活に向けたスムーズな移行ができるよう相談や支援を行い、必要時は退院日からでも訪問看護を開始することができます。

* 緊急の場合にも対応します

24時間・365日相談に応じ、急変時にはかかりつけ医と連携し、症状の観察、緊急の処置などを行います。ただし、ステーションにより異なる場合があります。

* 入院中の外泊にも対応できます

医師の指示に基づき、必要な場合入院中の外泊時も訪問看護を利用することができます。

* ご自宅以外でも受けられる場合があります

地域にあるグループホームや特定施設、特別養護老人ホームのショートステイなどにおいても一定の場合にサービスを提供します。訪問看護ステーションや施設にお尋ねください。

* 専門のスタッフが療養生活を支えます

看護師に加え、理学療法士・言語聴覚士・作業療法士などのスタッフが在籍しているステーションもあります。

* 介護予防や機能回復のお手伝いをします

病状の悪化や寝たきりになるを防ぐほか、拘縮予防や機能の回復、嚥下訓練などを行います。ベッドや車イス、介護用品の相談にも応じます。

* 医療機器をつけた方の療養生活を支えます

経管栄養、在宅酸素療法、吸引、在宅点滴注射、人工呼吸器等の医療処置が必要な方の在宅療養を支援します。

* 複数の訪問看護ステーションとの併用が可能です

病状や疾患等の条件により、複数の訪問看護ステーションと契約し併用することで、より充実した訪問看護サービスを受けることができます。

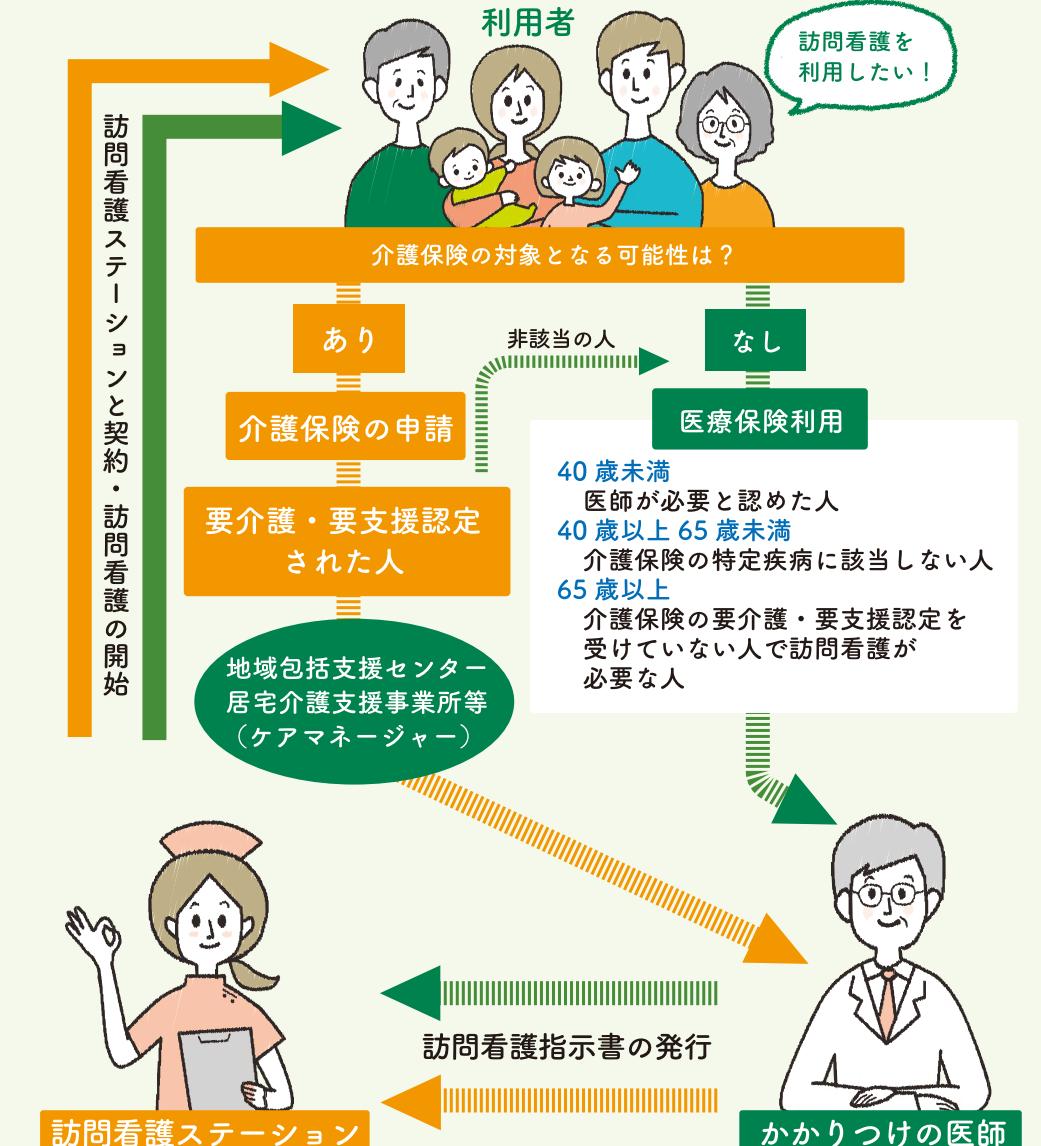
* 安らかな死・ターミナル期を支えます

住み慣れた家で最期まで過ごせるように、医師の指示による疼痛管理や症状緩和などにも適切に対処し、心のケアを行います。ご家族とともに看取りを行います。

* その他のサービス(複合型サービス)

利用者の状態に応じて、通い・泊まり・訪問(介護・看護)サービスを実施しているところもあります。

訪問看護を受けるまで



訪問看護ステーション選択のポイント

訪問看護ステーションごとに特徴があります。事業所を選ぶ際には以下の点を参考にして、あらかじめご相談の上、ご利用ください。

① 訪問エリア

サービス提供区域の確認



② 営業日・営業時間

土日や祝日の稼働状況 24時間対応可能か



③ 活動の特徴や専門性

緊急時の訪問看護の体制の状況、得意なケア（緩和ケア・認知症ケア等）専門的看護（精神看護・小児看護）PT・OT・STの在籍、地域との連携状況、複合型サービスがあるか等

④ 連携の取りやすさ

意思疎通への配慮がある、連絡・相談しやすい、確実な対応等

